

独立行政法人国立病院機構 福山医療センターにおける 清涼飲料水等自動販売機の設置・運営事業の公募の公示

令和7年10月1日からの国立病院機構福山医療センター(以下「当院」という。)における入院患者、外来患者及び職員等(以下「患者等」という。)のための、清涼飲料水等自動販売機の設置・運営事業(以下「運営者」という。)を公募することとしますので、希望者は次のとおり企画書を提出願います。

令和7年6月16日

独立行政法人国立病院機構
福山医療センター院長 稲垣 優

1. 事業概要

(1) 事業名

当院における清涼飲料水等自動販売機の設置・運営事業

(2) 運営内容

運営者は、当院院長が指定又は運営者の希望により許可する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のための清涼飲料水等自動販売機の設置・運営の全般を実施する。

(3) 貸付(運営)期間

令和7年10月1日～令和12年9月30日(5年間)

なお、貸付(運営)期間満了の日の6ヶ月前までに書面をもって引き続き運営する意思表示がなされた場合であっても、病院長がこれを認めない場合は、当初契約期間のみの運営となること。(契約の更新のない定期建物賃貸借契約による。)

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書の提出者に要求される資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ①法人等を設立して5年以上経過しており、該当する清涼飲料水等自動販売機運営について、各々良好な運営実績が3年以上あること。 ※個人経営でも可。
- ②法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ③不正及び不誠実な行為がないこと。
- ④運営の一括再委託は禁止する。一部を再委託する場合は別途資料提出。
- ⑤暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げるものに該当しないこと。

(2) 企画書を特定するための評価基準

- ①企画書の提出者の能力
経営状況、同種又は類似業務の実績
- ②担当予定スタッフの能力

スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

③各事業の運営方針等

運営方針・運営方法の妥当性、職員配置計画の妥当性、当該運営に対する取組 意欲

④運営者からの提案

企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性

⑤当院の運営希望への回答

⑥販売手数料

⑦賃貸料見積の妥当性

3. 手続等

(1)担当課・係

〒720-8520 広島県福山市沖野上町4丁目14-17

独立行政法人国立病院機構福山医療センター

事務部 企画課 契約係長

電話084-922-0001

(2)説明書の交付期間及び場所

①交付期間 … 令和7年6月16日から令和7年7月8日まで

ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日は除く。

②交付場所 … (1)に同じ

(3)参加希望者の登録期限、場所及び方法

①登録期限 … 令和7年7月9日 17時00分

②登録場所及び方法 … (1)に同じ ※別紙「応募申込書」を持参又は郵送

(4)企画書の提出期限、場所及び方法

①提出期限 … 令和7年7月9日 17時00分

②提出場所及び方法 … (1)に同じ ※持参又は郵送

4. その他

(1)虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書は、無効

(2)契約書作成の要否 … 要(定期建物賃貸借契約による予定)

(3)企画書のヒアリング … 必要に応じて実施

(4)関連情報を入手するための窓口 … 上記3(1)に同じ

(5)詳細は、説明書による